

第2章 特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針

第1節 基本的な考え方

新川流域は、現状で流域の約 60%が都市化されており、今後も開発に伴う都市化の進展が予想され、従来の河川整備のみでは、浸水被害の防止に対応することは困難である。

このため、新川流域では、以下に示す基本方針により、河川管理者、下水道管理者、地方公共団体等の関係機関が連携して、浸水被害対策を推進する。

[河川整備及び下水道整備の推進]

効率的な浸水被害対策を図るため、河川管理者及び下水道管理者が連携し、効果的な河川整備(河道改修、洪水調節施設整備等)及び下水道整備(管路、貯留施設整備等)を着実に実施し、流域の治水安全度を早期に向上させる。

[雨水貯留浸透施設整備の推進]

都市化の進展に伴う雨水流出量の増大を抑制するため、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく各種施策や規制を推進するとともに、各戸における浸透ます等の設置や下水道(汚水)整備に伴う浄化槽転用などを積極的に実施支援する。

[流域流出量の抑制及び保水・遊水機能の保全]

流域に設置されている防災調整池等の雨水貯留浸透施設は、浸水被害の防止に有効であることから、保全調整池の指定などにより、その機能の保全に努めるとともに、今後実施される雨水浸透阻害行為に対しては、対策工事の実施を徹底するとともに、その機能を恒久的に維持する。

また、流域における貯留浸透対策の必要性、重要性の啓発活動を実施するとともに、雨水貯留浸透施設整備にあたっての公的な支援措置等についても周知を徹底していく。

さらに、農地の保全や開発抑制、遊水地域における盛土の抑制に関する具体的な方策等について、新川流域総合治水対策協議会として積極的に取り組み、これらの持つ保水・遊水機能の保全、活用及び増進に努める。

[流域対策の徹底]

河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が相互に連携を図りながら、公共施設・用地等への雨水貯留浸透施設等の整備を先導的かつ積極的に推進する。

[浸水被害拡大防止対策の推進]

河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体は、被害の最小化のため、洪水ハザードマップの作成、災害時の迅速な情報提供、防災教育等、災害時の被害発生拡大防止対策等について推進する。

なお、新川流域の一部は、海拔ゼロメートル地帯に位置することから、計画規模や現況

施設の整備水準を超える規模の洪水、高潮等が発生した場合の被害を最小化するため、「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」等において行政や施設管理者等の関係機関が共同して策定する、災害発生時の危機管理行動計画に基づき対応する。

[継続的なモニタリング]

河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体は、国、県関係部局、流域市町で構成する新川流域総合治水対策協議会において、関係機関と連携し、これら上述の取り組みに対して検討しその実施に努めるとともに、フォローアップを行い、計画の実効性を確認する。さらに、これを評価する別途組織を設け、持続的に取り組みの改善・向上を行う。

第2節 流域水害対策計画の目標

第1項 計画対象区域及び計画対象期間

(1)計画対象区域

本流域水害対策計画の対象区域は、新川流域全体とし、河川対象区間は、流域内の一級河川の表 2.1 に示す 23 河川とする。

表 2.1 河川対象区間

河川名	区間		延長 (km)
	上流端	下流端	
新川	名古屋市西区山田地先	河口	約21.8
五条川	犬山市西片草地先	新川への合流点	約29.7
青木川	犬山市上野地先	五条川への合流点	約18.3
縁葉川	一宮市あずら地先	青木川への合流点	約 1.4
巾下川	大口町二ツ屋地先	五条川への合流点	約 9.2
矢戸川	大口町秋田地先	巾下川への合流点	約 5.2
境川	大口町外坪地先	巾下川への合流点	約 6.5
半之木川	犬山市羽黒地先	五条川への合流点	約 1.5
水場川	北名古屋市法成寺地先	新川への合流点	約 5.5
鴨田川	北名古屋市能田地先	新川への合流点	約 3.4
合瀬川	犬山市橋爪東地先	新川への合流点	約18.0
中江川	小牧市多気東町地先	合瀬川への合流点	約 2.7
新中江川	小牧市多気西町地先	中江川への合流点	約 1.2
原川	小牧市岩崎地先	合瀬川への合流点	約 3.1
大山川	小牧市野口地先	新川への合流点	約14.3
新境川	小牧市小牧地先	大山川への合流点	約 2.6
西行堂川	小牧市下末地先	大山川への合流点	約 4.5
池田川	小牧市小牧原新田地先	大山川への合流点	約 3.6
外掘川	小牧市東田中地先	大山川への合流点	約 2.8
薬師川	犬山市高根洞地先	大山川への合流点	約 7.6
新造川	小牧市池之内地先	大山川への合流点	約 1.1
地藏川	春日井市林島地先	新地藏川への合流点	約10.1
新地藏川	八田川横過部	新川への合流点	約 3.4
合計			約177.5

なお、上表の新川流域23河川のうち、特定都市河川に指定している河川は、表 2.2 に示す6河川である。

表 2.2 特定都市河川

河川名	区間		延長 (km)
	上流端	下流端	
新川	新地藏川合流点	河口	約20.8
五条川	待合橋	新川への合流点	約14.1
青木川	縁葉川合流点	五条川への合流点	約3.0
合瀬川	原川合流点	新川への合流点	約7.4
大山川	西行堂川合流点	新川への合流点	約4.7
新地藏川	八田川横過部	新川への合流点	約3.4
合計			約53.4

(2)計画対象期間

本計画の対象期間は、概ね 30 年とする。なお、本計画は、これまでの水害発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、河川及び下水道整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要な見直し

を行うものとする。

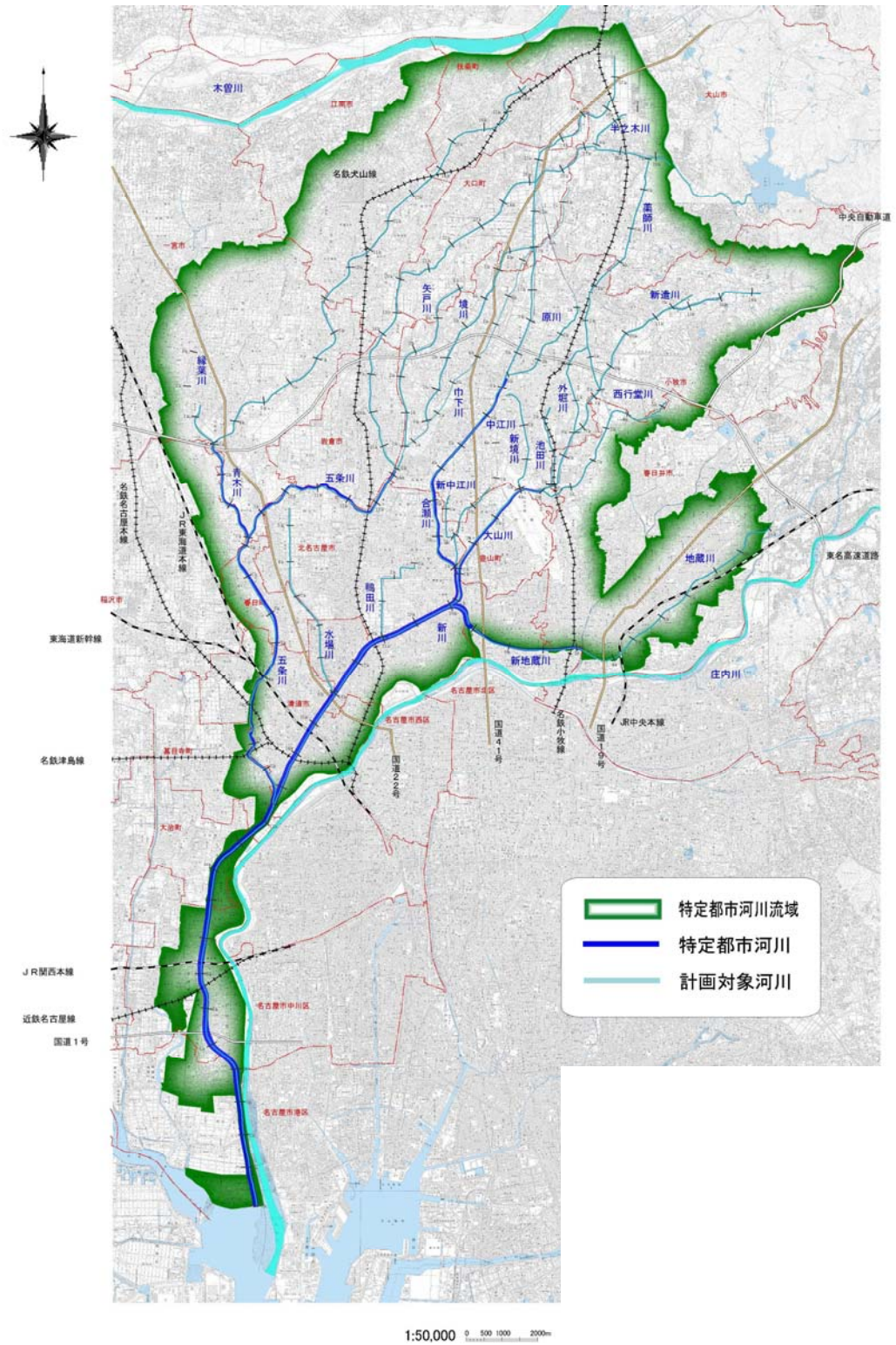


図 2.1 河川対象区域

第2項 特定都市河川流域において都市洪水又は都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨

(1)都市洪水の発生を防ぐべき降雨に関する事項

新川流域における都市洪水対策は、特定都市河川指定区間の内、背後地の地盤高が低く、破堤・越水時の浸水被害が広範囲にわたり、甚大な被害が発生する恐れのある新川及び五条川の青木川合流点より下流の区間については、年超過確率1/30の規模の降雨(毎年、その規模を超える降雨が発生する確率が1/30)(24時間雨量252mm)が発生した場合においても、洪水を安全に流下させることを目標とし、それ以外の特定都市河川指定区間については、年超過確率1/10の規模の降雨(24時間雨量205mm)が発生した場合においても、洪水を安全に流下させることを目標とする。

また、特定都市河川指定区間以外の区間の内、改修区間においては、年超過確率1/10の規模の降雨(24時間雨量205mm)が発生した場合においても、洪水を安全に流下させることを目標とする。

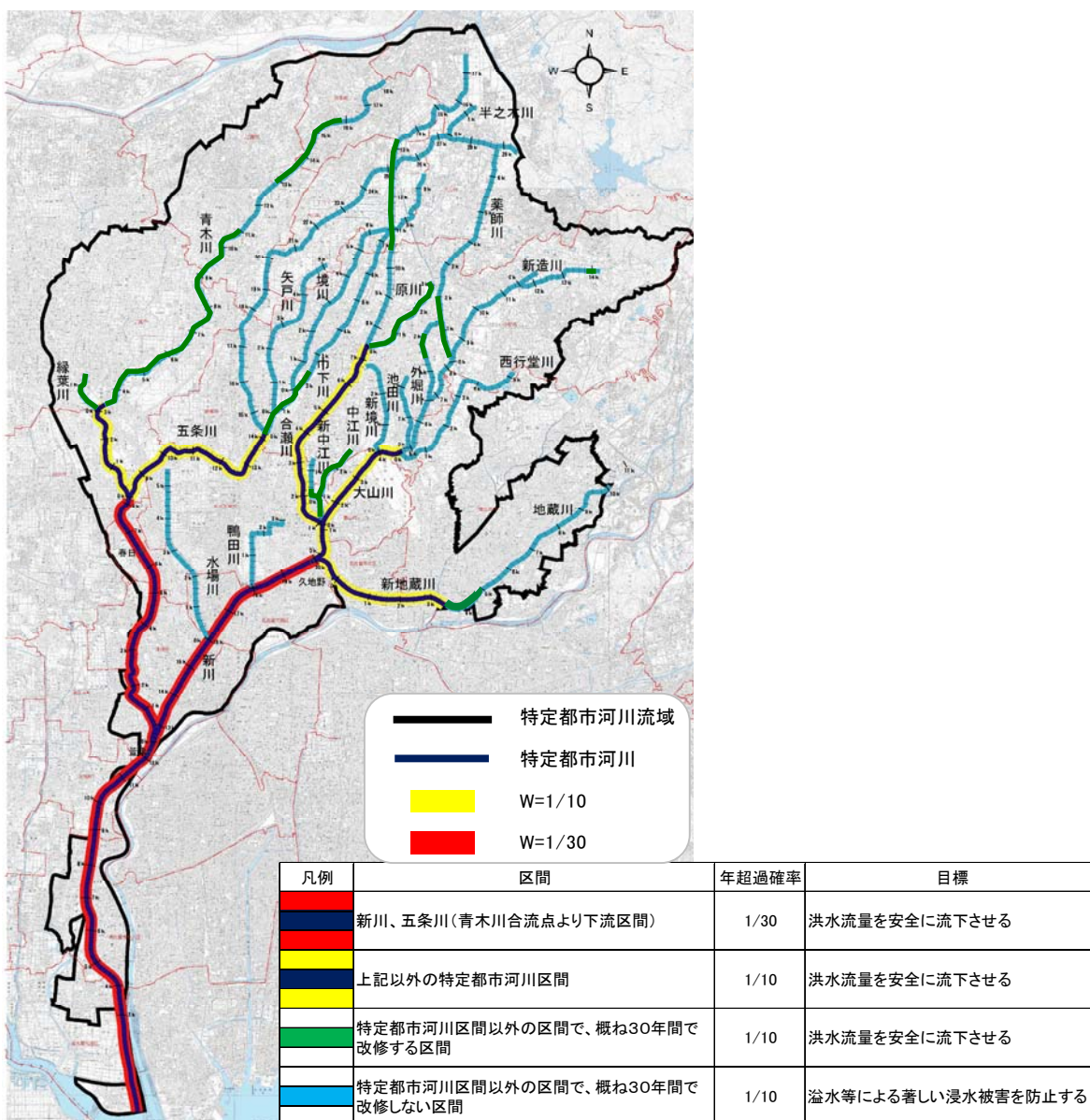


図 2.2 都市洪水目標対象降雨区間

(2)都市浸水の発生を防ぐべき降雨に関する事項

新川流域は、流域内において土地利用などの差異が大きく、また、下水道の整備水準も市町の間で大きな差異がみられる状況である。

都市浸水の発生を防ぐべき目標とする降雨は、これら地域の特性やそれぞれの市町における計画対象期間内の事業実施の実現性や地域の資産、人口などを勘案し表 2.3 のとおり市町ごとに定める。

表 2.3 都市浸水対象降雨

	都市浸水目標対象降雨		備考
	年超過確率	mm/hr	
名古屋市	1/10	63	
一宮市	1/5	52	
春日井市	1/10	63	
犬山市	1/5	52	
江南市	1/5	52	
小牧市	1/5	52	
稲沢市	1/5	52	
岩倉市	1/10	63	
清須市	1/10	63	旧清須市
	1/7	57	旧春日町
北名古屋市	1/5	52	
あま市	1/5	52	旧基目寺町
豊山町	1/5	52	
大口町	1/5	52	
扶桑町	1/5	52	
大治町	1/5	52	

※計画降雨の時間分布は中央集中型

第3節 流量分担に関する考え方

新川流域において、目標降雨により発生する洪水について、河道で処理する量、洪水調節施設及び河川管理者が管理する雨水貯留浸透施設、下水道管理者を含む自治体が設置する雨水貯留浸透施設により対処する分担量、流域の湛水量、その他計画の前提となる雨水貯留浸透施設による分担量を次のとおり定める。

表 2.4 主要地点における流量分担

(単位:m³/s)

河川		新川		五条川		青木川	合瀬川	大山川	新地蔵川
地点		萱津橋	久地野	春日	待合橋	赤池	新川合流前	新川合流前	新川合流前
目標降雨の年超過確率		1/30	1/30	1/30	1/10	1/10	1/10	1/10	1/10
流出率の保全	既設雨水貯留浸透施設等および第9条許可により新たに整備される雨水貯留浸透施設等による流出抑制効果量	46	25	16	6	7	9	12	4
流域分担	下水道管理者を含む自治体が設置する雨水貯留浸透施設により対処する分担量	37	20	17	6	10	8	6	4
	流域の湛水量	336	111	236	95	128	48	49	20
河川分担		1215	710	416	239	164	113	398	204
洪水調節施設		83	72	32	20	11	0	27	0
河道で処理する量		1132	638	384	219	153	113	371	204
放水路		42	47	4	1	4	0	0	62
河道		1090	591	380	218	149	113	371	142
計		1634	866	685	346	309	178	465	232

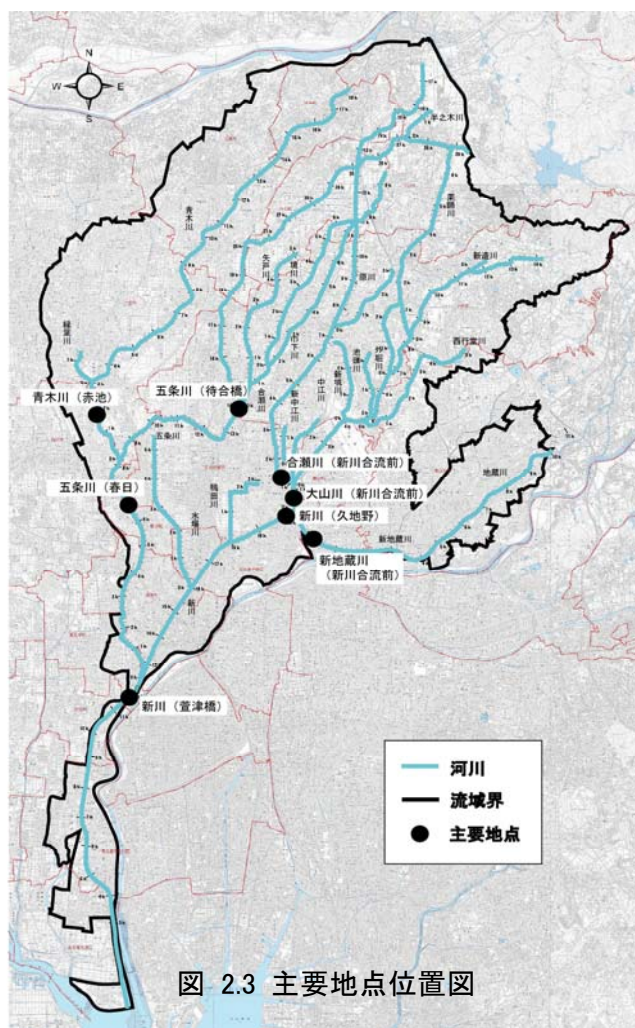


図 2.3 主要地点位置図